

平成二十八年十月七日受領  
答 弁 第 二 一 二 一 号

内閣衆質一九二第二二号

平成二十八年十月七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出第百九十二回臨時国会の衆議院本会議での安倍総理の所信表明演説における自  
民党議員の起立、拍手に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出第百九十二回臨時国会の衆議院本会議での安倍総理の所信表明演説における自民党議員の起立、拍手に関する質問に対する答弁書

一、三及び四について

御指摘の所信表明演説については、安倍内閣総理大臣は領土、領海、領空を守る任務に当たる海上保安庁、警察及び自衛隊の職員等に対して心からの敬意を表そうと呼び掛けを行ったものであり、御指摘は当たらない。

二について

政府として、国会議員の個々の発言や個々の報道の内容に関し、お答えすることは差し控えたい。

五について

お尋ねは、国会の運営に関することであり、政府としてお答えする立場にはない。